

労働戦線統一論議の焦点をさぐる

労働戦線統一問題が、いよいよ大詰めを迎えようとしています。それは、統一推進会が「推進案」の発足を十一月十四日と決めたこと、秋の臨時大会でその結論を延期していた総評が、大会開催を十一月十四日と決めたことなどからです。そこで、労働戦線統一をめぐる諸問題の焦点をさぐってみたい。

労戦統一の波紋

労働戦線統一問題をめぐる情勢は、六月三日に労働戦線統一推進会(塩路)自動車総連、中村鉄鋼労連、宇佐美全織同盟、堅山電力労連、中川全日通、橋本電力労連で構成)がまとめた、「労働戦線統一の基本構想」と「準備会参加のアピール」の発表後、総評大会や各単産の大会、県評などで論議が行われ、職場の労働者のあいだにもさまざまな問題をなげかけています。

この「基本構想」は、本年中に民間先行による労働戦線統一準備会を発足させ、来年には協議会として、全的な統一をめざすというものです。

これによって、各組合では「基本構想」を受け入れるかどうかの態度を、いやが応でも決めざるを得なくなったことになり、各組合が態度を決めるというには、組合員自身がその決断を迫られているといえます。

発表までの経過

労働戦線統一の動きが具体化したのは、同盟が三年前の大会で「民間先行による労働戦線統一」の方針を決定。さらに全織同盟、鉄鋼労連もその年の運動方針で「八〇年代初頭の統一実現」をうたったました。

これらの動きをうけて、総評は評議員会で「労働戦線統一を具体的に検討する時期がきたことを痛感する」として、「全的統一へむけて労働四団体の共同を進める」という方針を決めました。

「総評労働運動は相手方に包圍されている」「総評高塚事務局の合意で、八〇年九月に発足した



労戦統一問題で苦悩する総評第63回定期大会の模様

「基本構想」とは

統一推進会がまとめた「基本構想」の内容は、「運動の基調(理念)」、「情勢の基本認識」、「統一の必要性と目的」、「統一の進め方」、「全的統一への展望」の各項目からなり、当初の文章からは統一労働戦線の名をあげて批判した箇所は削除され、付属する「重要確認事項」に移されています。

また統一の進め方と、全的統一の展望については、①今年中に統一準備会を発足させる。②新たな民間協議体を来年発足させる。③協議体は政策・制度要求、資金闘争など共通課題の共同行動を促進させ、速やかに連合会組織へ発展させる。④この間に官公労働界の統一への努力や、官民の相互信頼を強める。――とし、総評な定政策を批判し、排除する考えが時期に提示されています。

なお、一般に「基本構想」が全体的に抽象的な表現をこめておられること、その真意がくまなくいかに多いと指摘されています。

この「基本構想」については、各組合間でさまざまな評価があり、すでに準備会への参加を決めているところもあれば、反対の態度を明らかにしているところもあり、また追加すれば、慎重論もあつたといわれています。

苦悩の総評大会

七月二十日から開かれた総評第63回定期大会は、この「基本構想」にどう対応するかが最大のテーマでした。

本部側は、「基本構想」は全的統一にむけての第一歩として大筋において理解する」としながらもその弱点、問題点を克服するため

うちの専断

労働戦線統一の方向をめぐって、各単産と組合員の間で論議がなげかわかっています。

そのなかで

①同盟側の硬直した発言が相次ぎ五項目の補強は受け入れないという発言。

②横枝総評議長長の「五項目」にこだわらないとする発言。

③塩路自動車総連会長・堅山総連合議長「総評の対応いかにかわららず、年内に準備会を発足」する発言。

④九月の集中討議を経た上で「総評の主体性を保持する立場で結論を出し、改め真の統一の道を作る」との意見書をまとめた。

などの動きがあります。

予定されている秋の総評大会の結果を予測することは困難ですが

私たちの立場

労働戦線統一問題についての、炭労としての対応は、いまのところ定かではありませんが、いま、私たち自身の問題として真剣に考えたい必要があります。

「労働戦線統一」をめぐって、われわれの内部にも混乱がある。しかし「統一」をめぐりながら、組織に「亀裂」を生ずることは、それ自体矛盾だといわなければならない。「福岡県評大会方針」まさに統一を要求する行動によって保たれ、進められなければならない。幾多の苦難と、文字通り血を流してかちとった戦後民主主義の原点をうけつぎ、六〇年代に三池闘争を闘った私たちの運動の成果と教訓を、八〇年代に新しい歴史をきりひらくために役立てることこそ、いま求められている私たちの責務ではないでしょうか。

この特集は、資料としてお届けします。すでに発表されている出版物、各誌・紙をもとに編集部が責任で構成したもので、三池労働の見解・態度にかかわりなく、また取りあげたものもなかで、当然全文を紹介しなければならぬと思われる箇所や、叙述の過不足の部分もあると思いますが、スペースの限りも、その点は各種資料で補っていただくよう希望します。